

## 第 8 次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	児童虐待防止事業
-----	----------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	児童福祉法		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	実施(補助)期間 自 継続 ~ 至

担当部	福祉保健部子育て参事監	担当課	中央保健センター
担当係	子ども家庭支援室	内線	6130 課 40020
関係課			

総合計画			
基本計画	章	名 第 2 章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	
	節	名 第 2 節 安心でいきいきとした暮らしづくり	
	細節	名 第 2 生涯を通した健康づくりの推進	
	施策	名 母子保健事業の充実	該当ページ 105ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規	継続	施策 22-02-02

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	事業内容				備考	注意事項
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
児童虐待の未然防止と、早期にその兆候を発見し、家庭訪問等を通して早期対応を行うことができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て心理相談事業</li> <li>・育児支援家庭訪問事業</li> <li>・こども家庭支援室事業</li> <li>・親と子のすこやか推進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て心理相談事業</li> <li>・育児支援家庭訪問事業</li> <li>・こども家庭支援室事業</li> <li>・親と子のすこやか推進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て心理相談事業</li> <li>・育児支援家庭訪問事業</li> <li>・こども家庭支援室事業</li> <li>・親と子のすこやか推進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て心理相談事業</li> <li>・育児支援家庭訪問事業</li> <li>・こども家庭支援室事業</li> <li>・親と子のすこやか推進事業</li> </ul>		<p><b>(注1)</b> 事業内容は、緊急性、地域の実情、効果、熟度、有利財源の確保の観点により、毎年ローリング（見直し）する中で変更していくことがあります。</p> <p><b>(注2)</b> 事業費（財源内訳）は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>
事業の概要	児童相談に関する相談受付 市民及び関係機関の児童虐待防止に関する啓発等の実施 鳥取市育児支援家庭訪問事業 子育てで不安を抱える保護者に対する親と子のすこやか推進事業					
事業の対象者（交付先）	すべての市民					
事業費（百万円）	H19決算額	H20予算額	H21予算要求予定額	H22予算要求予定額	H20～H22合計	
百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	12	16	15	14	45	
財源内訳（ソフト）	一般財源	11	15	14	13	
	国庫支出金	1	1	1	1	
	県支出金					
	起債（その他）					
目標値	活動の指標（アウトプット）	心理相談員による相談、訪問等の実施 子育て支援事業の充実 相談 105回 訪問 780回 子育て支援事業の充実	相談 105回 訪問 780回 子育て支援事業の充実	相談 105回 訪問 600回 子育て支援事業の充実	相談 105回 訪問 600回 子育て支援事業の充実	
	効果（アウトカム）	児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応	リスクを持った家庭の児童虐待の発生を未然に防ぐ	リスクを持った家庭の児童虐待の発生を未然に防ぐ	リスクを持った家庭の児童虐待の発生を未然に防ぐ	
特記事項						